

令和6年4月1日から相続登記が義務化になりました！

参加  
無料

# 相続セミナー & 相続登記相談会

日時

令和7年 1月30日（木）  
13:30~17:00

会場

石川町文教福祉複合施設（モトガッコ）  
ルーム1、2（2F）

【講演会】 13:30~15:00

『相続登記・はじめの一步』

講師：福島地方法務局白河支局長 佐藤義治 氏

【司法書士相続登記相談会】 15:00~17:00

相続登記等の専門家の司法書士に無料で相談ができます。

相談会は予約制で、1枠30分です。

先着12名に限ります。令和7年1月6日（月）以後、  
お早目にご予約下さい。

下記お問い合わせにお電話ください。



無料相談会の予約・お問い合わせ  
石川町役場税務課資産税係 0247-26-9119

主催 石川町・福島県司法書士会

